

平成 22 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社京王ズホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木英輔
(コード番号 3731 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 深野道照
(TEL. 022-722-0333)

第 5 回新株予約権の一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 15 日開催の取締役会において、平成 21 年 11 月 4 日発行の第 5 回新株予約権の一部取得及び消却に関して決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却の経緯及び理由

当新株予約権でのファイナンス計画は、①移動体通信事業関連のM&A資金、②新規事業関連のM&A資金への充当を計画いたしておりました。今回の取得条項においても説明の通り、事業戦略の進捗次第で資金需要等が後退した場合、又はより有利な他の資金調達手段が確保された場合には、当該取得条項に従い本新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部を取得することができ、本新株予約権の発行後においても資本政策の柔軟性を確保することができることとなっております。

本日現在までの行使状況は、Derivative Arbitrage Fund L.P.にて当初保有分(15 個)から 3 個分が行使されております。この資金調達額:53,608,500 円については、当初の用途目的である①移動体通信事業関連のM&A資金、②新規事業関連のM&A資金への充当を計画しており、現時点においてはそのまま口座にて管理しております。

①移動体通信事業関連のM&A対応に関しては、平成 21 年 8 月以降複数の案件への調査対応等を行っている状況であります。同様に②新規事業関連のM&A資金についても当初の大型案件のみならず、対象調査の案件が増加したため、より投資効果、回収期間までも考慮した対応がはかれる見込みとなっております。これらにより、当初計画よりもM&A資金の総額が少額にて進捗がはかれる見込みとなっております。また、今回、他の資金調達手段等の確保として、複数の資金調達手段を進めておりましたが、平成 21 年 10 月期の弊社業績が順調に進捗したことから、新規の金融機関からの融資対応が進捗しているため、資本政策の柔軟性の確保と株式の希薄化も考慮しながら、必要資金調達額に応じた当新株予約権の一部取得及び消却対応を行うことが最適であると判断いたしております。

2. 取得及び消却について

(1) Derivative Arbitrage Fund L.P.

- ① 対象となる新株予約権の名称 : 株式会社京王ズホールディングス第5回新株予約権
- ② 対象となる新株予約権の数 : 5個 (2,500株)
- ③ 取得価額 : 892,500円(1個当たり178,500円)
- ④ 取得及び消却予定日 : 平成22年3月23日

(2) NDC Risk Hedge Fund

- ① 対象となる新株予約権の名称 : 株式会社京王ズホールディングス第5回新株予約権
- ② 対象となる新株予約権の数 : 5個 (2,500株)
- ③ 取得価額 : 892,500円(1個当たり178,500円)
- ④ 取得及び消却予定日 : 平成22年3月23日

3. 今後の見通し

他の資金調達手段等の確保も進めながら、当期計画に則った事業運営を進めており、当新株予約権の一部取得及び消却が業績に与える影響は軽微であります。なお、本日の取得及び消却により、消却後の当新株予約権の数は、下記の通り、7個(3,500個分)となっております。この内、本日付にて3個(1,500個分)に関し譲渡を行っております。別途本日開示の「第5回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」の資料をご参照下さい。

(ご参考)

株式会社京王ズホールディングス第5回新株予約権の概要

- ① 新株予約権の発行日 : 平成21年11月4日
- ② 発行した新株予約権の総数 : 20個
- ③ 発行した新株予約権の目的 : 当社普通株式 10,000株
たる株式の種類及び数
- ④ 発行価額 : 1個当たり178,500円
- ⑤ 消却後の新株予約権の数 : 7個(3,500株分)
Derivative Arbitrage Fund L.P. : 4個(2,000株分)
株式会社E・Sワン : 3個(1,500株分)

以 上